

(第1回変更) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	平成 29年 1月 17日																							
契 約 業 者 名	前田道路（株）																							
契 約 業 者 の 住 所	東京都品川区大崎 1 - 1 1 - 3																							
工 事 の 名 称	大和川線トンネル上面整備（その１）工事																							
工 事 場 所	堺市堺区松屋大和川通 4 丁～遠里小野町 4 丁付近																							
工 事 種 別	土木																							
工 事 概 要	<table><tr><td>期工事</td><td>期工事</td></tr><tr><td>工場製作工 10.586t</td><td>工場製作工 0.228t</td></tr><tr><td>逆 T 型擁壁工 36.9m</td><td>逆 T 型擁壁工 74.4m</td></tr><tr><td>非常口工 9箇所</td><td>非常口工 4箇所</td></tr><tr><td>投棄防止柵工 1,136.5m</td><td>投棄防止柵工 198.0m</td></tr><tr><td>転落防止網工 3箇所</td><td>上部雨水貯留槽工 1式</td></tr><tr><td>付属施設工 1式</td><td>上面整備工 1式</td></tr><tr><td>上面整備工 1式</td><td>街路復旧工 1式</td></tr><tr><td>交通管理基地整備工 1式</td><td>共通仮設費 1式</td></tr><tr><td>街路復旧工 1式</td><td></td></tr><tr><td>共通仮設費 1式</td><td></td></tr></table>		期工事	期工事	工場製作工 10.586t	工場製作工 0.228t	逆 T 型擁壁工 36.9m	逆 T 型擁壁工 74.4m	非常口工 9箇所	非常口工 4箇所	投棄防止柵工 1,136.5m	投棄防止柵工 198.0m	転落防止網工 3箇所	上部雨水貯留槽工 1式	付属施設工 1式	上面整備工 1式	上面整備工 1式	街路復旧工 1式	交通管理基地整備工 1式	共通仮設費 1式	街路復旧工 1式		共通仮設費 1式	
期工事	期工事																							
工場製作工 10.586t	工場製作工 0.228t																							
逆 T 型擁壁工 36.9m	逆 T 型擁壁工 74.4m																							
非常口工 9箇所	非常口工 4箇所																							
投棄防止柵工 1,136.5m	投棄防止柵工 198.0m																							
転落防止網工 3箇所	上部雨水貯留槽工 1式																							
付属施設工 1式	上面整備工 1式																							
上面整備工 1式	街路復旧工 1式																							
交通管理基地整備工 1式	共通仮設費 1式																							
街路復旧工 1式																								
共通仮設費 1式																								
工 期 （ 自 ）	平成 28年 1月 20日																							
工 期 （ 至 ）	平成 29年 5月 31日																							
契 約 金 額	410,940,000 円																							
変 更 金 額	49,356,000 円 増																							
変更後の契約金額	460,296,000 円																							
変 更 理 由	別紙のとおり																							

金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線トンネル上面整備(その1)工事 第1回変更

1. 投棄防止柵設置箇所及び転落防止網の追加

関係管理者協議の結果、路下が道路等になる箇所の投棄防止柵の設置箇所の追加及び転落防止網の設置を追加する。

2. 交通管理基地の通路等の整備の追加

関係管理者協議の結果、鉄砲西ランプ部に交通管理基地が設置されることとなり、一般道へ接続する通路等の整備工を追加する。

3. 非常口等の構造変更

国交省における高規格堤防事業との工程調整の結果、非常口部において当社で先行盛土を行うこととなったため、盛土に合わせた非常口等の構造の変更をする。

4. その他

数量精査等による変更を行うものである。

5. 一部しゅん工に伴う1期・2期工事の区分分け

大和川線の一部供用に伴い、工事の一部をしゅん工させるため、区分分けを行う。

期工事：平成28年1月20日～平成29年1月26日

期工事：平成28年1月20日～平成29年5月31日